

会議名等	令和 7 年度当事者会 9 月定例会		文 責	障がい福祉室
日 程	令和 7 年 9 月 18 日 午後1時30分～3 時 30 分	場 所	メイシアター レセプションホール	

1. 地域会議などの参加について報告・感想

各委員が参加した下記の会議について、報告および感想の共有を行った。

- 6 月 16 日 吹田市地域自立支援協議会 地域会議(亥の子谷地域)
- 7 月 12 日 JR 以南コミュニティ協議会
- 7 月 23 日 吹田市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会
- 7 月 31 日 吹田市地域自立支援協議会 地域会議(千里山・佐井寺地域)
- 8 月 22 日 吹田市地域自立支援協議会 地域会議(片山・岸部地域)
- 8 月 22 日 吹田市地域自立支援協議会 地域会議(内本町地域)
- 8 月 26 日 吹田市バリアフリー推進協議会
- 9 月 3 日 バリアフリー吹田市民会議

・地域会議(亥の子谷地域)は、地域の事業所をはじめ、地域住民、福祉関係者など計 20 名程度の参加があり、当事者会委員からは「障がい者児のための防災ハンドブック」の紹介および説明を行った。また、会議の後半では「障がい者になってからの地域における生活について」というテーマで委員から話す時間を設けてもらい、その後、意見交換等を行った。地域会議(亥の子谷地域)においては、今後当事者の参加をより促していく方針であると、会議担当者から話があった。

・地域会議(千里山・佐井寺地域)では「インクルーシブ防災～どんな風に備える？障がい等がある人の防災」をテーマに、災害時に問題視されることの多いトイレ問題や、様々な障がいや災害現場の状況においてヘルプカードやコミュニケーションボード等のツールを活用する方法についての協議を行った。また、「コミュニケーションツールを使ったトイレ案内」等の参加型プログラムもあり、当事者会委員も参加した。

・地域会議(片山・岸部地域)では「意思決定支援」をテーマに、けんりサポートすいたの講演を受けた後、「意思決定支援」を題材にグループワークを行った。有意義な意見交換ができたと感じている。また、地域会議後には「意思決定支援」を促進する団体とオンラインミーティングで話せる機会が設けられ、有志で参加することができた。

・地域会議(内本町地域)では、地域でつながることの大切さについての講演や、「多様な感覚を知ろう」をテーマに体験型ワークショップとして、視覚障がいの疑似体験や、視覚障がい者を実際に誘導する体験等に参加した。ワークショップでは、当事者が当事者を誘導する場合を初めて体験し、このような会議に参加することで気付くことがある、ということを感じた。

・今年度の地域会議について、各地域の障がい者相談支援センターから当事者会に対して声掛けが活発にあり、多数の当事者会員が参加することになった。このような動きは、地域と当事者との連携が活性化しているということであり、喜ばしいことである。今後、より推進して欲しいと思う。

・吹田市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会では、「障がい者児のための防災ハンドブック」について紹介してほしいと依頼を受けていたため、参加委員から説明を行った。精神障がいのある方は外出の機会が少なかったり、家と事業所の往復になっていたりする場合等があるため、精神障がいのある方の目にも留まるような啓発・広報活動を今後行っていきたい。

- ・吹田市バリアフリー推進協議会では、吹田市内の一部地域や道路を題材にして、バリアフリーに「できる」「できない」等の意見交換を行った。ハード面が課題となり「できない」といった意見が多く出る場面があったが、当事者が「こうしてほしい」と思っている現状に対し、「現実的には難しいことを理解してほしい」という意味合いの結論に至ったように感じ、残念に思った。当事者が困っている事象は多種多様にあるということを、地域に知ってほしいと強く感じた。
- ・バリアフリー吹田市民会議は、これまでは予め完成した図面に対する協議を主としていたが、今年度は会議の内容を以て図面を作成するという内容に変わっていた。この変化は、一歩前進した、と感じた。参加委員からは「必ず当事者の声を聞いてほしい」という思いを伝えた。

2. 吹田市地域自立支援協議会について報告

〇7月10日 3部会長会議

- ・吹田市地域自立支援協議会における全体会議、当事者会、専門部会の各会長で今後の自立支援協議会の運営について協議を行った。

〇9月2日 吹田市地域自立支援協議会

- ・会長から、当事者会の活動について報告した内容および全体会議で出た意見について共有があった。全体会議参加委員から出た意見については下記の通り。

【意見】

- ・避難バックに「障がい者児のための防災ハンドブック」を入れておけば、避難所等でも活用できる。持ち運ぶことを想定して、冊子内にコミュニケーションボードになりうる要素を入れてはどうか。
- ・QRコードを読み取ったらダウンロード版にリンクする仕様にしてはどうか。
- ・難病や軽度知的障がいがあり、主に在宅生活を送っている方には冊子の存在が知られにくいといった課題がある。
- ・「障がい者児のための防災ハンドブック」についての出前講座を以前に受けたが、よい内容だった。
- ・吹田、箕面、摂津など、北摂地域の支援学校や、各市・各地域の図書館に「障がい者児のための防災ハンドブック」を設置してはどうか。
- ・民生委員として、「障がい者児のための防災ハンドブック」はとても有益なものであると思う。地域の方の手に広く渡りようになればと思う。

3. 「障がい者児のための防災ハンドブック」広報活動について

前回定例会で確認したルールが運用されているかの確認および委員から挙げた質問において、意見交換およびルールの確認を行った。

【意見】

- ・委員から冊子を配布したい場合、市ホームページからダウンロードしたPDFを印刷し、配布してもよいか。
⇒支障ない。
- ・A 委員が参加する予定のリハビリテーション関連のイベントにおいて、当事者会員であること、「障がい者児のための防災ハンドブック」を作成したことについて話してよいか。
⇒支障ない。

- ・高齢者をはじめ情報格差のある市民に対しての広報活動を考えていきたい。

- ・見えない人、読めない人に向けて、音訳版が必要だと思う。音声読み上げに対応したデータは市ホームページに公開されているが、そもそもデータにたどり着けない方も多くいると思う。情報を得る手段が限られている人に向けた広報活動を検討していきたい。

4. 委員間の障がいや生活状況についての理解、思いの共有および意見交換

- ・令和 7 年度において、国から「手話に関する施策の推進に関する法律」が公布・施行された。子どもから高齢者まで、コミュニケーション支援が受けられるようにすることをはじめ、具体的な方針が明記されている。推進法に準じて、吹田市においてもコミュニケーションにおける活動や施策を推進していきたい。

- ・手話通訳派遣を依頼する際、行政関係の行事では手配が義務化されていることから、ほとんどの場合に通訳がつくようになった。人権推進室、教育委員会、スポーツ関連など、様々な部署において手話通訳派遣における予算が確保されるようになった。一方で、行政以外のNPO団体などが主催するイベントでは、法律上は「主催団体が対応すること」とされているが、団体規模が小さく予算が取れない場合に、当事者が参加できないことがある。行政に通訳を依頼しても、「主催団体が対応すべき」と返答があることも多い。行政内外問わず、手話通訳が手配されるような体制づくりや、主催団体に予算がない場合に市が補助金を出すなどの施策があれば、と思う。

- ・同行援護や移動支援におけるヘルパー不足が問題。視覚障がい者のうち、歩行訓練を受けて単独移動できるようになっている人もいる。一方で、歩行訓練士自体が少ないといった課題もある。視覚障がい者は「外出」に課題が多い。計画的にヘルパーを確保しなければ外出できない、といった自由度が限られた生活になっているのが現状である。就労においてヘルパーと通勤できるような制度が吹田市にもできたものの、ヘルパー不足が解消されなければ実際の利用には至らないだろうと思う。

- ・障がい者計画策定を控えている今、アンケート実施のみでなく、障がい者が実際にどのようなサービスを利用しどのような生活をしているのか等、市職員が聴き取りに行く等して、当事者の声や姿を見て知ってほしい。利用者のニーズに沿って柔軟な対応をしてほしい。

- ・障がい福祉サービスを利用する中で、使い方について市に相談した際、思うとおりに使えない場合がある。困っている状況に対し、柔軟な対応や判断をしてほしいと思う。

- ・災害時や入院時の障がい者の処遇について、ベッドに寝たままにされた等の状況を聞くことがある。様々な制度の形はできつつあるものの、支援側の事情や支援側の無理解がまだまだあるように感じる。本人、支援者の声を反映し、制度をよりよいものにしてほしい。

- ・65 歳になり介護保険に移行した場合、利用料の 1 割が本人負担になるが、高齢者になり収入が下がる場合も考えられるにも関わらず、65 歳になった時点で介護保険優先になるという制度の建付けはいかなるものか。

- ・外出や通院が困難な市民を対象にタクシーチケットが配付されているが、世帯によっては所得制限により配付対象にならない。通院が難しい状況は変わらないにも関わらず、世帯収入によって配付対象の可否が決まることに疑問がある。

- ・強度行動障がいのある者児が外出する際、ガイドヘルパーによる 2 人介助が必要な場合があるが、ヘルパー探しは家族(親)が行う必要があり、制度や支給決定上で認められていても人員確保が間に合わず利用できていない実態がある。利用実績がない場合に「ニーズがない」と判断されることがあるが、「利用の有無」=「ニーズ」ではなく、「利用者の声」=「ニーズ」であってほしいと思う。

- ・じん臓機能障がい者は体調不良時に市販薬を服用できない場合がある。多臓器不全を防ぐために効能を 10 分の1程度に薄めた薬しか服用することができないといった苦労がある。

・車椅子を使用する障がい児がいるが、学齢期の内は制度を利用して学校用・自宅用で2台の車椅子を作ることができていたが、成人以降は1台のみしか補助が出なくなった。成長に伴い、従来利用していたリハビリセンターで車椅子を作ってもらえなくなるなど、年齢に伴う制度の移行が難しい。車椅子のことを今後相談しようと思ったら、どうしていけばいいのか。

⇒身体状況が著しく変わり現在の車椅子で対応できない場合に、医師の判断等を以て、大阪府に相談・申請することができる、と参加者から情報共有があった。

・看取りケアについて、高齢者分野では既設だが、障がい分野における状況はどうなっているのか。今後の方針等を知りたい。

・デジタル化で困る人が出てくる時代になった。使用しているガラケーが利用不可になると通知を受けていることから、スマホに移行することも考えているが、障がい状況をはじめとして費用感、使用方法など、簡単なことではないため悩んでいる。

・精神障がいの当事者であることを踏まえ、団体に所属し、ピアサポーター活動などに取り組んでいる。当事者だからこそ共感できること、相談できることがあると思うし、「ありがとう」「安心できます」などの声がもらえる場合があると考え、活動している。吹田市でもピアサポート活動の推進、ピアサポーターという存在の周知を進めていってほしい。

・長期入院患者について、大阪府では年間で数十名が退院している状況である。吹田においては年間で1～3名程度の少数であると聞いた。長期入院患者が退院できる地域づくり、制度づくり等が必要。本人の意向を前提に退院するケースが多いが、退院に向けた支援者としての取り組みとして「地域生活移行推進事業」など、すでに事業として既設されているものも活用していきたい。

・暮らしやすい社会づくり、地域づくりには合理的配慮や、障がいを認めるインクルーシブ社会を目指す必要があると思う。

・吹田市内の高齢者団体の方と話す機会があった際、高齢者分野でも認知症をはじめ、生活の困りごとが増えていていると聞いた。障がい者、高齢者をはじめ、様々な方が集まることができる場所が確保され、かつ、さらに増加していけば、多種多様な意見交換が広い世代で行われ、地域の活性化につながるのではないかな。

5. 今後のスケジュール

次回開催について、会長から委員に日時・場所の共有があった。

6. その他

○当事者会出前講座チラシについて

チラシ案を委員に配布。内容については今後協議するため、委員以外への共有は不可。

○危機管理室実施「吹田市地域防災リーダー育成講習」について

会長が参加する予定。参加者が発表する時間があるため、そこで「障がい者児のための防災ハンドブック」について紹介する予定にしている。当事者会委員として参加することの可否について、委員の意向を伺ったところ、了承を得た。

以上